

令和3年8月12日

市内事業所の皆様へのお願い

越前市長 奈良 俊幸
武生商工会議所
会頭 山本 仁左衛門
越前市商工会
会長 蓑輪 一美

県内で新型コロナウイルスの新規感染者が急拡大していることから、県は8月6日、4度目となる県独自の緊急事態宣言を出しました。

感染の状況については、全国での感染急拡大を受け、県外由来系統による感染者が多数発生しており、県外出張後に職場内や家庭内で感染が拡大した事例が多く報告されています。

また、飲食店関連では、マスクなしでのアルコールを伴う会合で、参加者が多数感染する事例が多く見られています。

市内事業所の皆様には、特に、8月6日に発表された県民行動指針の「4 安心できる職場や店舗等に」、「5 誹謗中傷や差別的行為はしない」を最大限遵守していただきますようお願いいたします。

併せて、県は7日に、県内全域の飲食店事業者を対象に、8月11日から24までの14日間の営業時間短縮の要請を行いました。市内の飲食店事業者の皆様にも、是非ともこの要請に対し、ご理解とご協力いただきますようお願いいたします。

『県民行動指針 Ver. 26 (改訂版)』より

4 安心できる職場や店舗等に

- ・ 感染拡大予防ガイドラインを遵守し、「感染防止徹底宣言」ステッカーを掲示しましょう。
- ・ 感染が発生した場合に備え、利用客の連絡先等を記録しましょう。
万一感染が発生した場合には、PCR検査や施設名の公表、名簿の提出など保健所の調査に協力してください。
- ・ 喫煙所や更衣室、社員食堂を含め、職場内において三つの密をつくらないようにしましょう。
- ・ 職場内において、昼食時、休憩時を含めたマスク着用を改めて徹底しましょう。
- ・ テレワーク、シフト制の導入や、出張はオンラインで代替するなど、働き方を見直しましょう。
- ・ 体調不良の人が気兼ねなく休める職場の雰囲気を作りましょう。
- ・ 飲食の場での「マスク会食」を推進するため、利用客にマスク会食の励行を呼び掛けましょう。

5 誹謗中傷や差別的行為はしない

- ・ 感染者・濃厚接触者や医療従事者ならびにその家族や関係者等に対して、誹謗中傷や差別的行為は絶対にしないようにしましょう。